

健康保険料率の改定

3月分（4月納付分）より協会けんぽの健康保険料、介護保険料の料率が以下の通り、改定されます。

東京都 9.91%（↓）、神奈川県 9.92%（↓）、大阪府 10.24%（↓）

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、これに全国一律の介護保険料率（1.59%（↓））が加わります。その他詳細は以下URLにてご確認ください。

※厚生年金保険料率（18.30%）は変更ありません。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat330/sb3130/r07/250214/>

雇用保険料率の改定

令和7（2025）年4月1日から令和8（2026）年3月31日までの雇用保険料率が変更となります。詳細は以下URLにてご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001401966.pdf>